

平成21年度 市場別再生利用等実施率

1

現在、各市場で行われている食品廃棄物の再生利用等実施率と再生利用の取組は、次のとおりです。

| 市場名 | | 再生利用等実施率 | 市場名 | | 再生利用等実施率 |
|-----|----|----------|------|----|----------|
| 築地 | 水産 | 78.4% | 足立 | 水産 | 88.5% |
| | 青果 | 28.4% | 板橋 | 青果 | 15.9% |
| 大田 | 水産 | 69.2% | 世田谷 | 青果 | 49.4% |
| | 青果 | 25.7% | 北足立 | 青果 | 16.8% |
| 豊島 | 青果 | 34.2% | 多摩NT | 青果 | 72.6% |
| 淀橋 | 青果 | 16.6% | 葛西 | 青果 | 29.1% |

魚のあら、魚腸骨の飼料化

水産物部で発生するマグロなどの頭や骨などの魚腸骨は、場内業者が飼料、魚油などへ再資源化を実施しているほか、専門業者によってペットフード等の飼料としてもリサイクルされています。

野菜くずのメタン発酵によるバイオマス発電

青果部では、バイオマス・リサイクル事業者への生ゴミの持ち込みを行い、野菜くずなどの生ゴミを液状化し、燃料となるメタンガスを発生させ、バイオマス発電に活用しています。

野菜くずの飼料化・軽量土壌化

青果部では、リサイクル事業者へ生ゴミの持ち込みを行い、乾燥処理したうえ飼料化しています。また、生ゴミを堆肥化させ軽量土壌として再生利用しています。

1 $\frac{\text{平成21年度発生抑制量} + \text{平成21年度再生利用量} + \text{平成21年度減少量}}{\text{平成21年度発生抑制量} + \text{平成21年度発生量}}$

なお、再生利用等実施率を求めるための発生抑制量の算出には、食品リサイクル法の基準年度である平成19年度データを使用している。